

(公財) 日本教育公務員弘済会兵庫支部

宿泊施設利用券申請書

所属所名 (退職の方は支部名)												
会員番号											会員氏名	
自宅住所	〒											
連絡先	() -							申込枚数	4,000 円 × 枚			
									8,000 円 × 枚			
宿泊施設名												
利用年月日	年 月 日			～	年 月 日							

※使用しなかった宿泊施設利用券は、(公財) 日本教育公務員弘済会兵庫支部へご返却ください。

..... キ リ ト リ 線

《申請にあたっての注意事項》

- ・年間 1 人あたり、合計で 8,000 円の宿泊補助をいたします。
- ・2018 年 4 月 1 日より年間で 1 泊あたり 4,000 円の宿泊補助券を 2 枚使用されるか、1 泊あたり 8,000 円の宿泊補助券を 1 枚使用されるかを選択できるようになりました。
- ・8,000 円の宿泊補助券を申請された方は当年度内はご申請できません。
- ・先に指定宿泊施設へ宿泊予約をし、宿泊施設利用券を使用する旨を伝えてください。
- ・会員ご本人様もしくはご家族までご利用いただけます。
- ・指定宿泊施設は当支部ホームページでご確認ください。(http://www.kyoko-hyogo.or.jp/)
- ・利用日の 10 日前までに、上記申請書を当支部へFAXまたは郵送お願いします。
- ・申請日より 3 日以内(土日祝除く)に宿泊補助券が届かない場合は、当支部までご連絡ください。

《お問い合わせ先》

公財) 日本教育公務員弘済会 兵庫支部

TEL:078-222-3262 (平日 9 時～17 時 15 分) FAX:078-222-3263

《申請書送付先》

〒650-0004

神戸市中央区中山手通 4-10-10 ラッセホール西棟内(福祉センター6階)

公財) 日本教育公務員弘済会 兵庫支部 行